

東海地震に対する静岡県民意識の変化

静岡県地震対策課 高橋堅二

昭和51年8月「東海地震説」が発表されて以後、静岡県では県民と一体となった東海地震対策が推進されてきた。その一環として、県では東海地震に対する県民意識を隔年毎に、又県政世論調査においても一部地震関係の調査を実施している。これにより、県民の意識や実態、経年的な変化を把握し、地震防災に係る施策を検討する基礎資料としている。以下は、この調査資料をもとに分析した「県民の防災意識変化」の要旨である。

1 県民意識の変化分析

(1) 東海地震に対する関心度

58年度から6年間の経過で関心層が約7%減少しており、ゆるやかな意識低下を続けている。男女別、年代別においては大差ないが、地区別では東部における関心層の減少率が低い。これは、これまで年中行事のごとく発生していた伊豆半島東方沖の群発地震や平成元年7月の海底噴火のためと思われる。

県政世論調査による「地震発生後の行動についての話し合いの有無」においても、同様な傾向が見られる。しかし、「東海地震説」発表以前の昭和46年度における調査では61.1%と高い結果を見るが、これは、44年11月「駿河湾から遠州灘沖での地震発生の可能性大」との発表が、県民にかなりの動揺を与えていた結果と思われる。

(2) 家庭内対策の実施状況

- ① 家族の話し合いが必要と思われる対策項目について、わずかずつ低下しているが、これは(1)の関心度と相関があり、地震に関する話題が家庭内で減少していることを表している。
- ② 「出火防止対策」の項目では他より実施率が高いものの、やや低下を示すのは、種々の安全装置の普及によるものと思われる。
- ③ 「家具の固定」「食料・飲料水の備蓄」等では、販売商品の多様化によるためか、実施率の上昇を示す。

2 イベントと意識変化

元年度の県民意識調査によれば、伊東、熱海両市を中心とした東部地区の「関心度」「家具の固定」が他地区に比較し高い結果を示している。この結果が平成元年発生した群発地震から海底噴火にいたる一連の現象によることは明らかであり、イベントとの遭遇が意識変化と大きくかかわっていることが分かる。

中西部においては、51年度目立ったイベントがなく静穏であることが、家庭内対策必要性の認識を弱めている。

3 意識低下の要因と今後の対策

防災意識を低下させている要因は種々考えられるが、中でも、「日本（特に東海地震予想震源域）において、近年、大きな地震がない」ことが最大であろう。今後、適度な揺れを待つことができない以上、県民が東海地震に対する正しい認識を身につけると共に、地震に備えた日頃の家庭内対策の重要性を認識するよう、県・市町村一体となった啓蒙、啓発活動を繰り返し展開していく必要がある。

東海地震に対する静岡県民意識の変化

静岡県 高橋堅二

「駿河湾にM8クラスの巨大地震の可能性、明日起きてもおかしくはない」昭和51年8月に発表された東海地震説である。

これは、当時の静岡県民にとって、大変ショッキングなニュースであり、大きな不安感と恐怖感を与えた。

また、県や市町村においても地震対策が急務の課題となるなど大きな社会問題となった。昭和53年6月には「大規模地震対策特別措置法」が制定され、地震予知を前提として、国、地方公共団体、事業所、住民がそれぞれ果たす役割を明確にするなど、世界で初めての新しい発想の法律ができた。

静岡県では、昭和51年以来15年間にわたり地震対策を進めてきており、ハード面における地震対策事業では、地震財特法、法人事業税の超過課税により着実に整備が進められてきている。

一方、ソフト面における対策については、地震防災の重要性を説いた啓発用冊子を全家庭に配布し、県内全域に自主防災組織の結成を促進するなど、様々な角度から対策事業を推進してきた。

東海地震説以来15年が経過した今日、この間、地震活動の静穏状態が継続していることもあり、県民には当初の地震に対する危機感が薄らぎ、防災意識の低下に結びつきつつあることが懸念されている。

本県では、東海地震に対する県民意識を隔年毎に、又、県政世論調査においても一部地震対策関係の調査を実施している。これらの調査資料をもとに、県民の防災意識変化を分析してみた。

1 調査の概要

(1) 県民意識調査

①調査目的

県民の東海地震に対する防災対策の実施状況や警戒宣言発令時の防災対応行動を調査し、その意識や実態、経年的な県民意識の変化を把握し、地震防災に係る各施策を検討する基礎資料を得る目的で実施する。

②調査内容

- 東海地震への関心・知識について
- 日頃の防災対策について
- 自主防災組織・防災訓練について
- 警戒宣言発令時の行動について
- 突発地震について

③調査方法

- 調査対象 県内在住の20～69才男女
- 標本数 2,000人
- 方法 郵送法

(2) 県政世論調査

①調査目的

21世紀に向けての静岡県、県民の生活についての意識、県政の主要課題についての県民意識などを把握し、県政推進のための基礎的な指針とする。

②調査内容

- 21世紀に向けての静岡県
- 生活についての意識
- 県政の主要課題についての意識
- 県の仕事に対する関心

③調査方法

- 調査対象 県内在住の20才以上の男女
- 標本数 2,000人
- 方法 調査員による面接調査

2 県民意識の変化分析

(1) 東海地震に対する関心度

表-1は、昭和58年度より隔年に調査している「東海地震についての県民意識調査」のうち、東海地震に対して「2～3年前より関心をもつようになった」と「変わらない」と答えた数を加えたものである。

表-1 東海地震に対する関心度（関心をもっている）

年 度		58	60	62	元	
全 体		78.3%	73.1%	73.7%	70.9%	
性 別	男	77.1		72.4	71.4	
	女	79.5		75.1	71.2	
年 代	20代	男	80.3	76.0	77.3	67.3
		女	86.2	79.3	70.6	71.4
	30	男	75.9	72.5	67.5	72.0
		女	73.8	68.9	74.6	72.2
	40	男	72.9	76.5	72.4	72.2
		女	75.9	61.1	73.0	65.8
	50	男	79.8	75.5	72.5	68.3
		女	83.2	75.4	73.8	74.3
	60	男		79.1	80.5	80.3
		女		71.9	85.1	77.8
	地 区	東 部	76.7	71.9	76.8	74.0
		中 部	74.4	70.5	70.9	66.3
西 部		83.9	76.9	74.0	72.2	

①全体的傾向

60、62年度では大差なく73%であったが、元年度は約71%となり2%低下した。58年度からの6年間でほぼ7%近く減少しており、東海地震に対する関心は、わずかではあるが風化の傾向を示している。

②男女別

男女ほぼ同傾向の変化が見られるが、わずかに女性の関心層の減少率が大きい。

③年代別

各年代毎に大きな差はみられないが、20代においては58年と元年の間で関心層の減少が目立つ。

④地区別

- 中部地区における関心層は、58年度以後3地区の中で最も低い。
- 6年間の変化率においては、西部地区の減少率が高いのが目立つ。
- 東部地区において関心層の減少率が低いのは、毎年発生している伊豆半島東方沖群発地震や平成元年7月の海底噴火により、地域住民が常に不安感を抱いているためと考えられる。

(2) 地震発生後の行動についての話し合いの有無

表-2は、昭和52、63、平成2年度に実施した県政世論調査において、「地震が起きたらどうするか、話し合ったことがありますか」におけるアンケート調査の結果である。

昭和46年度の結果は、「東海地震説」発表の5年前、県消防防災課により実施された「地震アンケート調査」の中より「地震に備え家族と話し合ったことがありますか」の問いに対する答えである。

①52年度～2年度

52年、76.9%を示した後の低下は、(1)での「東海地震に対する関心度」と同じ傾向を示しているが、ここでも、東部地区の減少率が他地区に比べて小さいのは、(1)-④で述べたことが原因と考えられる。

②46年度

昭和46年度(47年2月実施)においても、話し合いが61.1%の高い値を示すが、これは、石橋氏が東海地震説を発表する以前の昭和44年11月、地震予知連絡会が「駿河湾から遠州灘にかけての東海地方に大規模な地震が発生する可能性が大きくなっている」と発表しており、県でも46年2月に地震対策連絡会を発足させている。このような動きは、当時、県民に対してかなりの動揺をあたえたはずであり、61.1%の高い結果に結びついていると思われる。

表-2 地震があったらどうするか、話し合ったことがあるか

年度	ある	なし	ある		
			東部	中部	西部
46	61.1%	38.0%	%	%	%
52	76.9	23.1	75.0	80.0	76.0
63	43.9	56.1	50.1	45.1	36.6
2	36.3	63.7	41.8	36.3	30.7

(3) 家庭内対策の実施状況

表-3は、家庭内対策の項目別実施状況である。

- ① 「家族の役割分担」「連絡方法の決定」「家族の落ち合う場所」等の項目においては55年から低下しているが、2-(2) 県政世論調査「話し合いの有無」の低下と相関があり、茶の間の話題として地震や地震後の行動について取り上げられる機会が少なくなったことを表している。
- ② 家庭内の出火防止にかかわる項目「元栓閉止」「火気まわり整理」「消火器・水の用意」の実施率は他項目に比べて高いが、56年より20%近くの低下を示す。これは、ガス漏れ防止装置、ガス遮断装置等の普及により住民の安心感が増している可能性もある。
- ③ 「避難場所の決定」「家具の固定」「食料・飲料水の備蓄」については56年～59年より実施率が上がっている。これは、大型ホームセンターにおける多種類の固定金具の販売や、レトルト食品、ドライ食品など保存食品の多様化との関連もあると考えられる。

表-3 家庭内対策の実施状況

年 度	55	58	60	62	元
家族の役割分担	14.5%	7.1%	4.4%	5.5%	4.2%
連絡方法を決めている	31.8	23.4	17.3	19.4	18.9
避難場所を決めている		11.7	32.5	33.0	31.6
家族の落ち合う場所	36.9	31.5	20.6	18.4	22.2
家屋の耐震診断	6.2	13.0	5.7	4.0	5.2
家具の固定	19.0	32.5	37.3	41.1	37.6
ガスを使わない時の元栓閉止	74.3	63.8	55.9	55.3	55.0
火気まわりの整理	53.8	48.0	31.3	34.5	33.6
消火器・消火用水の用意	53.1	51.9	36.3	42.4	37.7
食料の備蓄		33.2	55.6	57.5	52.7
飲料水の備蓄		22.0	42.0	45.2	37.5
非常持ち出し品の用意	70.5	55.2	49.4	47.9	44.7

(4) 防災準備度

表-4は58、60、62、元年度における防災準備度の調査結果であり、防災意識の指標の一つと見ることができる。

※ 防災準備度とは、以下の項目についての実施を点数化し、その計を3段階にランクづけしている。

- 食料の備蓄、飲料水の備蓄、家具類の固定、家族の役割、家族との連絡方法、家族の行動計画、避難場所、落ち合う場所、元栓閉止、火気器具周辺整理、石油ストーブの耐震装置付き使用、浴槽貯水、消火器・バケツ用水準備、園児・児童の引取り方法、ガラスの飛散防止、ガスボンベ転倒防止、非常持ち出し品用意 (以上各1点で 17点)

○自主防災組織への加入	(1点)		
○地震防災訓練への参加	(1点)	計	19点
10～19点を	防災準備度	高	
7～9点を	"	中	
0～6点を	"	低	とする。

60年度で防災準備度の傾向が一度逆転しているが、58年度と元年の比較では、準備度の低下がみられる。

この傾向は(1)(2)(3)の結果と同様、東海地震に対する関心の稀薄化が準備度の低下と結びついているものと思われる。

表-4 防災準備度

年度	58	60	62	元
高	30.6%	36.9%	24.8%	22.4%
中	37.2	36.8	31.7	32.7
低	32.2	26.3	43.5	44.9

3 イベントと意識変化

表-5は、平成元年度の県民意識調査による「市町村の関心度」「家具の固定」「防災準備度(高)」を表したものである。

「東海地震説」発表後の国内においては、伊豆大島近海地震(53・1)、宮城県沖地震(53・6)、日本海中部地震(58・5)、長野県西部地震(59・9)等の被害地震が発生した。県内においては、元年7月伊豆半島東方沖において群発地震から海底噴火にいたる一連の現象が発生している。

この中、県外で起きた前述の地震においては、一時的に県民の地震に対する警戒心を呼び戻す効果があったと思われるが、持続性はなく、その後の県民意識に大きな変化を認めることはできない。しかし、後述の群発地震から海底噴火にいたる出来事は、伊東市民の眼前で発生した現象であり、伊東、熱海両市を中心とした東部地区の住民に大きな衝撃を与えたのは確かである。特に、これまでの群発地震に加えた火山噴火はさらに陸地寄り、また陸地内の再噴火という恐怖感を抱かせたと思われる。東海地震に対して「2～3年前より関心をもつ」「家具の固定」「防災準備度・高」を示す数値が、伊東市、熱海市において高いのも、この希な自然現象を目撃した結果と考える。ただ、この傾向がどの程度の持続性をもつかは、次回の調査を待たねばならない。

このことから、東部地区のようにイベントとの遭遇が意識の高まりにつながることは確かである。また、「家具の固定」等、家庭内対策が実施済みの場合、その効果を確認できることにもなる。一方、県の中西部地域においては、大きなイベントもなく静穏なため、「家庭内対策」実施後のメリットを実証できない上に、東部地域の出来事を「対岸の火事」的な受けとめかたをしていることが、意識低下の原因の一つとなっているとも考える。

表-5 市町村別 関心度、家具の固定、防災準備度(高)

	関心をもつ	家具の固定	防災準備度・高
全体	23.7%	37.6%	22.4%
東部地区	30.2	44.6	28.9
中部地区	17.6	38.9	17.3
西部地区	24.0	31.7	22.3
熱海市	53.3	60.0	30.0
伊東市	63.9	50.0	44.4
下田市	34.8	37.0	23.9
裾野市	24.3	27.0	35.1
富士宮市	32.4	54.1	24.3
東伊豆町	43.8	62.5	25.0
土肥町	27.3	45.5	36.4
清水市	21.9	38.4	13.7
静岡市	21.7	33.3	8.7
焼津市	15.9	47.6	20.6
藤枝市	17.4	33.7	17.4
島田市	16.1	43.5	19.4
由比町	13.5	48.6	24.3
大井川町	9.7	29.0	25.8
掛川市	19.1	36.2	31.9
袋井市	27.3	34.5	23.6
磐田市	32.7	30.6	20.4
浜北市	18.9	30.2	13.2
天竜市	19.6	23.5	15.7
浜松市	14.9	29.8	17.0
浜岡町	25.0	25.0	16.7

4 まとめ

県民の東海地震に対する関心度や家庭内対策の実施度を含めた防災意識を低下させている要因としては、下記のような事実又は潜在意識が考えられる。

(1) 要因として

- ① 日本（特に東海地震予想震源域）において、近年、大きな地震がない。
- ② 過去の被害地震（関東、北伊豆、東南海）体験者の漸減
- ③ 科学の進歩により予知能力が増し、確実に警戒宣言が発令され、その後の対応で間に合う。
- ④ これまでの10数年間の対策で安全性が確保されている。
- ⑤ 毎年実施されている防災訓練で十分対応できる。

なかでも、①については3の結果で示されるとおり最大の要因と考えられる。

(2) 今後の対策

適度の揺れを伴う地震発生を待つことができない以上、県民が東海地震に対する正しい知識を身につけると共に、地震に備えた日頃の家庭内対策の重要性を認識するよう、県・市町村一体となった啓蒙、啓発活動を繰り返し展開していく必要がある。

そして、県民のとるべき防災の原点は、まず「生命の安全確保」である。その意味においても家庭内対策の中、「家屋の耐震診断（元年実施率 5.2%）」「家具の固定（37.6%）」「出火防止策（42.1%）」等が最重要であり、最優先されるべき項目であるが、いずれも実施率は50%にも達していない。「家庭内での話し合い」「備蓄食料・飲料水の確保」等は、生命確保の後に必要な項目といえる。

今後、「生命の安全確保」を目標に、また、危険予想地域外においては家の中で地震を迎えうつことができるよう、上記3項目を中心に実施率を高めていかねばならない。

(参考) 以下は本年度、県民の防災意識高揚を目標に計画している事業活動内容である。

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①県民を対象として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用パンフレット、冊子の発行 ・啓発用新聞「自主防災」の発行 ・ミニ地震防災展の開催 ・NTTタウンページ広告 ・防災ビデオライブラリー、起震車の活用 ・地震対策チェックリストの活用 ・地震防災キャンペーンの展開 <p>②自主防災組織を対象として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー育成を目的とした研修会 ・自主防災組織活動推進委員会の設置 ・優良自主防災組織知事表彰 <p>③市町村を対象として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村防災担当者研修 <p>④県地震防災センターの活用</p> <p>⑤その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生の防災講座 ・企業の地震対策 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|